

臨時市議会から



木 材 園 地 造成、延期
五月臨時議會_(予定)で再度審議

臨時議会(予定)で再度審議

地の造成工事請負契約の締結など議案四件、報告三件を審議するための「臨時市議会」が、四月十六日から四日間の日程で開かれ、し尿汲取料金の弓上げなど三議案、報告二件を可決、承認、造成工事請負契約締結の一議案を継続審議として閉会しました。

今議会で議論の中心となつたのは、「造成工事請負契約の締結」。これは二月の臨時市議会で、北江山の一部約一〇㌶を木材團地へ九億円で売却することが決定し、この土地を市が造成工事を行い造成後に團地側へ引き渡す、という売却時の条件にともない、市は三月三十一日に造成工事の指名競争入札を実施（四億三千五百万円で落札）仮契約を行い、議会の議決を求めたものです。

可がおられるのか。本契約後（議決後）後に許可がおりなかつた場合はどうするのか』『造成工事の金額（四億一千万円）が大きく、中間払いも必要になつてくると思うが支払は造成業者に中間で、入金は工事完了後に圃地側から……その場合の金利はどこが負担するのか』『本契約の時限や工期は』『工期が延びたときの責任はどこがとるのか』『排水問題が一番問題となると思うが、水路や進入路についての計画はどうなつてあるか』『残

『地元への造成も同時に発注すべきだが、いつごろするのか』などの質問に対して執行部は――

ると思うが、両社（団地、造成業者）と話し合っていきます」『是契約は議決後、工期は五十五年二月二十五日までの予定です』『期が遅れた場合の責任などくわいことは、契約書のなかにうたっています』「水路や道路についてのことは、地元の同意がえられ次第着手したいと思っています」『残地についてのことは現在、測量、設計が完了しています。できあがり次第着手しますと答弁。

一方、三月三十日に一億

問題を煮詰め、一日も早い造成工事着工にむけて、再び臨時市議会（五月下旬の予定）で審議されるようになりました。

十八ドル未満は十八ドルとみなします。それぞれ引き上げられます。(なお十八ドル未満は十八ドルとみなします)

市税条例の一部改正は、三月十一日に議会で地方税率が改正され、教育民生常任委員会では、現状の把握に努めこれらの問題点を早急に改善するよう、執行部に要請しました。

一千万円、四月十六日に三億八千万円がすでに入金済み、残る四億円も六月末までに入金する……團地側は造成、登記もできない時点で全額の九億円を完納することになる。こうした誠意にもこたえて市は一日も早く造成工事を完了すべきではないかなどの意見も出されました。が、常任委員会で審議された結果、「一日も早く造成しなければならないが、設計変更や進入路の問題が解決していない。地元との協議もまだ煮つまつていないので、なお継続して審議する必要を認める」として継続審議となり、比江山の造成は「一時ストップ」となりました。

問題を煮詰め、一日も早い造成工事着工にむけて、再び臨時市議会（五月下旬の予定）で審議されることになりました。

5月1日から し尿汲取料金 を引上げ

今議会で可決された議案は……

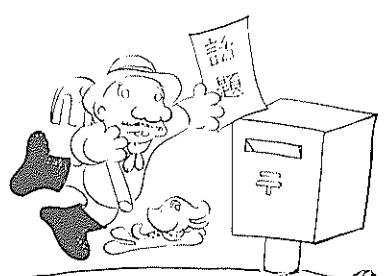
「し尿汲取料金の引上げ」・「市税条例の一部改正」・「昭和五十五年年度一般会計補正予算」の三件。

■し尿汲取料金については、燃料費の値上がりなどのためにやむを得ず引上げられるもので、五月一日から実施されています。

★五十四円まで……一百七十九円を三百三十円に、これを二えるところにつき……九十円を百十円に、

各地図の話題を紙面に
広報興味を募集します

ノカギでその着度を知らせいたします。
申込期限・五月三十一日まで。
■地区別などを考慮して、市が選定
お礼は、年間一人三千円予定
きます。



各章区の話題を紙面に
広報連絡を募集します

「広報なんこく」では、紙面を市民のものにするため、各地区の催し物やトピックスをお知らせいたします。『通信員』を募集します。

■応募資格・この四月一日現在で満二十歳以上で、南国市内に住んでいる方。(ただし、公務員など公職にある方はご遠慮ください。)
■募集人員 二十名以内
■任期 昭和五十六年三月末まで
■内容・お近くでの「でき」と「見え」などを広報事務局まで、電話や

■申込方法・係にある申込書に記入のうえ、提出してください。
あらかじめお知らせください。申込用紙をお送りしますので、南国市大塚甲230-1、南国市役所へ連絡ください。

A cartoon illustration of a man with a mustache and a cap, holding a sign that reads "言外題" (Metaphor). He is pointing towards a large document or book.

あなたの顔を差しあげます



広報紙にのったあなたの写真を差しあげます。ご希望の方は企画財政課広報広聴係へ、ハガキ、電話（3-2111）でどうぞ。

市民憲章 わたしたちの郷土南国市は、土佐文化の発祥地、そしてまた、清新な生産都市であります。この誇りのうえにたち、さらに一大飛躍発展をとげるために、次の信条を守りましょう。

☆文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。

☆青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。

☆川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。

☆第三日曜日は家庭の日、全戸笑顔で子供を守り育てましょう。

☆老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

☆三悪を追放し、交通事故のない住みよいまちにいたしましょう。